

京都市告示第 499 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 27 年 1 月 8 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
宝が池公園子どもの楽園	公益財団法人 京都市都市緑化協会 理事長 森本 幸裕	平成 27 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 31 日 まで
京都市大宮交通公園	一般財団法人 京都市都市整備公社 理事長 山崎 糸治	
京都市梅小路公園	公益財団法人 京都市都市緑化協会 理事長 森本 幸裕	

(建設局みどり政策推進室)